

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮等が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、業務改革・DXや人的資本経営の推進など、経営基盤を支える取組みの強化を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、従業員の働きがいやエンゲージメント向上に資するよう、賃金の引上げや教育訓練等、当社の状況を踏まえた適切な方法によって従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社の経営状況や経済・物価情勢を踏まえながら労使での対話を重ね、従業員の努力と成果に報いるよう取り組むとともに、教育訓練等について、各階層において必要な知識・ビジネススキル等の習得を目標とする基本教育や、部門ごとに必要な専門知識・技能等の習得を目的とする職能教育に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/79051-06-00-toyama.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、電気の安定供給という使命を通じて北陸地域とともに発展してきました。北陸地域に引き続き貢献するとともに、事業領域の拡大等を通じてステークホルダーの皆さまから「信頼され選択される企業」を目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以上

2024年12月11日